

令和7年度 茨城県立消防学校入校手続き（消防団員教育）

1 入校推薦

- (1) 入校推薦者 市町村長等は、教育訓練及び入寮について、健康上支障のない者を推薦すること。
- (2) 入校推薦の時期 別表「令和7年度消防団員教育入校推薦事務処理予定表」に定める入校推薦受付期間内に関係書類を提出すること。
- (3) 入校推薦に必要な書類
 - ア 「推薦書」 基礎教育・特別教育以外の課程の場合（様式第1号）
 - イ 「申請書」 基礎教育日曜講座（女性消防員講座）申請書（様式第2号）
特別教育一日入校（様式第3号）
特別教育現地訓練教官派遣申請書（様式第4号）

- 2 入校者の決定 選考のうえ、別表「令和7年度消防団員教育入校推薦事務処理予定表」に定める日までに、入校決定通知書により、関係市町村長に通知する。

- 3 入校経費の納入 入校経費は、入校決定時に請求書を送付するので、銀行振り込みにより、入校日3日前までに納入すること。

4 入校

- (1) 入校受付時刻 入校者は、入校日の午前8時30分から午前9時までの間に、本館玄関で受付を済ませること。
- (2) 服装
 - ア 授業及び訓練は、市町村から支給された活動服とする。
寒冷時には、防寒衣を用意すること。
- (3) 入校携行品
 - ア 日曜講座、一日入校 略帽、半長靴又は長靴、革手袋、筆記用具
 - イ 機関科その他の課程 略帽、半長靴又は長靴、革手袋、筆記用具、上履き、トレーニングウェア、健康保険証又は共済組合員証

5 その他、入校者に周知させる事項

- (1) 各課程で特に使用する携行品等がある場合は、入校決定時に通知するので、本書と併せて周知させること。
- (2) 寮舎には公衆電話はなく、また、両替機が設置されていないので、ジュース類の自動販売機を使用する場合のための小銭を用意させること。
- (3) 飲酒は厳禁となっているので、入寮時、外出時、帰校日に酒類の持ち込みをさせないよう周知させること。
- (4) 特別の事由のない限り、入校中の面会は禁止とする。
- (5) 消防学校の所在地等

茨城県東茨城郡茨城町長岡4068 〒311-3116

茨城県立消防学校

電話029-292-5981 FAX029-292-5249